

やまなみ

題字 会長 谷 公一



第48号
令和2年6月発行

六甲山におけるひょうご式治山ダム第1号 神戸市北区有馬町地内

- 令和2年度 兵庫県林学職新任職員 皆さん、よろしくお願いします!! 2・3
- コロナ禍におけるテレワークの実施状況レポート(兵庫県農政環境部治山課 副課長 橋本 志信) 4・5
- 六甲山における治山の原点「再度山の植林」が林業遺産に認定
(兵庫県森林組合連合会・元兵庫県六甲治山事務所長 山田裕司) 6・7
- 森林土木OJTシリーズ ~1.基礎地盤の確認~((一社)兵庫県治山林道協会 総括課長 谷口靖雄) 8・9
- ニホンジカの食害による自然環境の変化(11)
(治山工事とマツとシカ(その2 マツはシカの食害に耐える) 近藤伸一) 10・11
- 林業等先進地視察研修会(山口県長門市、萩市) 12・13
- 令和2年度 林務課 予算の概要 14・15
- 令和2年度 豊かな森づくり課 予算の概要 16・17
- 令和2年度 治山課 予算の概要 18
- 令和2年度 鳥獣対策課 予算の概要 19
- 協会だより 20



写真1 試験植林箇所
明治35年9月撮影の再度山北側斜面の一部に積苗工を施工しているのが確認できる。
(大阪青山歴史博物館所蔵の写真の一部)



写真2 積苗工の施工状況(明治36(1903)年)
砂防工事で本格的に施工された積苗工の状況



写真3 植林後1年後の状況
(明治37(1904)年)



写真4 写真4の植林後5年後の状況
(明治41(1908)年)



一般社団法人日本森林学会において、六甲山におけるはげ山復旧を記録した「再度山の植林と関連資料」が2019年度の林業遺産に認定されました。

六甲山における治山の原点 「再度山の植林」が林業遺産に認定

兵庫県森林組合連合会・元兵庫県六甲治山事務所長 山田裕司

1. 林業遺産の概要

(1) 認定内容

【対象名】 再度山の植林と関連資料

【林業跡地】 積苗工の石積み遺構群及び周辺森林 4・8 ha

【資料群】 写真ガラス原板、造林台帳(以上神戸市所有)、砂防工事台帳(兵庫県所有)

【成立年代】 明治35(1902)年

【所在地】 神戸市北区山田町中一里山(再度公園内)

【認定理由】 六甲山系の砂防・植林事業の歴史を今に伝える資料群と遺構群、及び再生した森林

2. 「再度山の植林と関連資料」について

(2) 林業遺産について

日本森林学会が林業発展の歴史を将来にわたって記憶・記録していくため、公募に基づき認定しており、これまでに吉野林業など35箇所が認定されています。県内では、2013年度に猪名川上流域の里山(台場クスギ林)が認定され、今回は県内では2番目の認定です。

六甲山系に位置する再度山一帯では、明治時代には、はげ山等の荒廃地が広がっていました。神戸市では水源の確保や洪水防止を目的に、明治35(1902)年に試験的に積苗工や植林などを実施(以下「試験植林」)します。その効果を確認後、本格的に神戸市が造林工事を、兵庫県が砂防工事を実施していきます。
明治35年9月に再度山の北側の荒廃状況を外国人*1が偶然に撮影(大坂青山歴史文学博物館所蔵資料)しており、その写真から、試験植林の位置が特定できています(写真1)。また、植林のための積苗工の施工状況(写真2)や植林後(1年後、5年後、10年後)の森林の生育



写真5 造林台帳
神戸市森林整備事務所保管の造林台帳。樹種、本数、経費等が年度ごと箇所ごとに記載されている。



写真6 石積み遺構
斜面の凹部に施工された石積み。資料では「谷留石堰堤」と記されているものと思われる。写真4でも施工が確認できる。

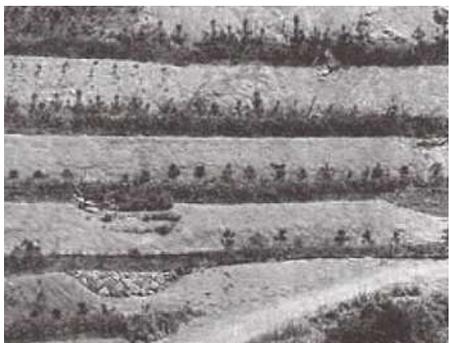


写真7 写真3の一部拡大
積苗工の基礎の石積みの状況や、植栽木がマツであること、苗長・植栽間隔も確認できる。



写真8 現在の林業遺産区域全景

状況が確認できる写真（写真3・4）が存在しており、それらのガラス原板も残っています。写真の撮影位置もほぼ特定できており、写真3・4（植林1年後、5年後）は、試験植林の箇所と考えています。

神戸市と兵庫県によって実施された造林工事と砂防工事の施工内容は、それぞれ造林台帳（写真5）と砂防工事台帳に記載され、それぞれ神戸市と兵庫県に保管されているほか、それらの詳細（年月、面積、樹種、本数等）が記された記録※2（大日本山林会報第287号（明治39年10月15日））も存在しています。

さらに、現地には、積苗工の基礎部に施工した石積みの遺構（写真6）も現存しており、規模等から右記記録の谷留石堰堤と推定しています。これらは写真3を拡大することで施工直後の状態を確認することができます（写真7）。

なお、この植林には東京帝国大学の本多静六博士が計画に深く関わり、施工後の写真2・4は博士の指導により撮影されたこともわかっています。また、砂防工事の指導監督は、当時各

都道府県に配置されていた林業巡回教師が実施するなど、当時の林学職員と砂防工事の関係を推察でき、非常に興味深い物語性を有しています。

これらの資料から、当時の植林の背景や技術、工事費、砂防工事と林学との関係を知ることができるとともに、荒廃地から森林への復旧状況も確認することができます。貴重な資料群です。

※1 外国人・リチャード・ゴードン・スミス。イギリス人。旅行者として日本に6度来日し、日本の風俗や生物を絵図や写真とともに日記で残した。スミスマスミの発見者。

※2 （記録の一部。原文ママ）三十五年二月十八日始めて工を起し、同年三月十八日に竣工す、。面積六反八畝二十六歩六合をトせり。…延長一千二十九間七合の積苗工五箇所二十坪の谷留石堰堤を築造し、之に山檀苗（注：ヤシヤブシと思われる）一萬本黒松苗一萬本植付たるものなり。

3. 林業遺産認定区域

造林工事や砂防工事は、神戸市北区、中央区、兵庫区にまたがる約1500ha以上の区域で実施されましたが、住宅開発等で消失している区域も多くあります。そのため、次のような理由から、再度山北側斜面4・8haが林業遺産とし

て認定されました。

①明治35年の試験植林やその後の造林工事、砂防工事の施工箇所が含まれる。

②工事で設置した石積み等が多く残っており、保存状態も良好である。

③歩道等からも石積み等が観察できる。

④神戸市有林であり、市が再度公園として適切に管理している。

⑤再度公園の中心である修法ヶ原池のほとりから全景を観察できる（写真8）。

4. その他

「再度山の植林と関連資料」については、はげ山からよみがえった豊かな森林を全国にアピールできる林業遺産です。今回の認定を機に、現在は非公開の写真のガラス原板の公開や、現地に残る石積み遺構の解説版設置などが実現できればと願っています。これら林業遺産「再度山の植林と関連資料」の活用やその他の関連するエピソードなどは、次号で報告していきたいと思ひます。